

令和3年
11月1日号
広報
No.680

あきる野

今号の主な記事

- 防災行政無線で下校時の見守り放送を子どもたちの声で実施します…2面
- 特定不妊治療費用の一部を助成します…3面
- 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給しています…3面

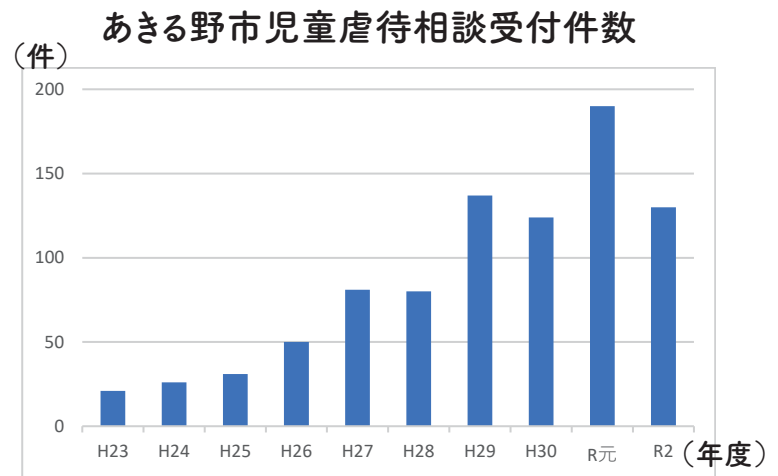
11月は児童虐待防止推進月間

社会全体に見守られ 幸せな子育てができるまちに



未来を担う子どもたちにあふれる笑顔を

市では、子ども・子育て家庭が社会全体に見守られ安全に安心して暮らせる環境の整備などを基本目標に、児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行っています。



相談件数は、平成29年から100件を超え令和元年度には200件に迫る件数となっています。これは、平成23年度の約10倍の件数です。

児童虐待の防止と早期発見にご協力を

児童虐待防止には、地域全体での見守りが重要です。「虐待かな」と感じたら、ためらわずご連絡ください。連絡した方の秘密は守られ、虐待でなかったとしても責任を問われることはありません。不安や悩みを抱えた保護者からの相談にも応じます。

あきる野市子ども家庭支援センター
(あきる野ルピア2階)

☎(550)3313

月曜～土曜日
電話 午前8時30分～午後6時30分
窓口 午前10時～午後6時30分
※第2水曜日、祝日、年末・年始を除く

児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
☎189
24時間いつでも対応

立川児童相談所

☎(523)1321

月曜～金曜日 午前9時～午後5時
※祝日、年末・年始を除く

例えば、このような様子に気づいたら連絡を

- 子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
- 不自然なやけどや打撲がある
- 衣服や身体がいつも汚れている
- 家の外やベランダに閉め出されている など

児童虐待とは

●身体的虐待
叩く、蹴る、家の外に閉め出すなど

●心理的虐待
言葉による脅し、子どもの前で家族に暴力をふるうなど

●育児放棄・怠慢
食事を与えない、極端に不潔なままにする、病気なのに医師に診せないなど

●性的虐待
性的ないたづらをする、性的行為や性器を見せるなど

新型コロナウイルスワクチン接種情報

12歳に到達したお子さんへワクチン接種券を送付します

- 接種券発送月 誕生日の翌月
- 接種会場 あきる野市役所1階
- 予約可能日 11月11日(木)・16日(火)・26日(金)、12月2日(木)・17日(金)
- 接種時間 午後6時30分～7時30分
- ※1月以降の日程は、広報あきる野、市ホームページなどでお知らせします。
- ※予約は、コールセンターで受け付けています。
- ※引き続き12歳以上で、ワクチン未接種の方の受付をしています。

あきる野市新型コロナウイルス
ワクチン接種コールセンター
(平日のみ) (午前8時30分～午後5時15分)

0120-567-205 (フリーダイヤル)

※土曜・日曜日・祝日のみ
健康課予防推進係 558-1191 (直通)